公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
鉾田市	水道事業	_	

実施状況

事業廃止	民営化・	民営化・ 地方独立 行政法人 民間譲渡 への移行	広域化等		現行の経営		
民間	民間譲渡			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続
			•				

抜本的な改革の取組状況

取組事項 (水道事業)広域化等										
スルエテッ						(取組の概要)	-	<u>(実施(</u>	予定) 時	期)
実施済			経営統合	施設の 共同設置・利用		茨城県水道ビジョン及び茨城県水道事 業広域連携推進方針に基づき、茨城 県内水道事業の広域化に向けて、茨 は思いされたでなった。		令和		
			施設管理の	管理の一体化		城県が主体となって検討を進めてきた。経営の効率化及び人材の確保による持続可能な経営基盤の強化を目的		10	4	1
実施予定	•		共同化	官座の一体化		として、令和6年度に、茨城県における 水道事業の経営の一体化に関する基 本協定を締結し、経営の一体化に係る 諸条件の調整を行っている。		年	月	日
			(取組の効果額	j)	•	(取組の効果額内訳)		,		
			2,274	百万円(年)		県(県外を含む21市町村)全体の概 億円	既算刻	効果額が	50年間で	C1,137
		•	<u>(取組の概要)</u>		-	(検討状況・課題)				
検討中		\Rightarrow								

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
鉾田市	下水道事業	公共下水道	

実施状況

事業廃止	民営化・	民営化・ 地方独立 行政法人 民間譲渡 への移行	広域化等		現行の経営		
民間	民間譲渡			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続
			•				

抜本的な改革の取組状況

取組事項	取組事項 (下水道事業)広域化等								
	(実施類型)			(取組の概要	要)		<u>(実施(</u>	予定)時	期)
実施済	汚水処理施設の 統廃合						令和		
	•			農業集落排	事業区域に隣接 水処理区域を公	共下			
			1	水道事業に建設費、維持	統合することで施 寺管理費の縮減る	設の	13	4	1
	処理場廃止あり	処理場廃止なし		る。					
	•						年	月	日
}	公共下水·流域下	公共下水同士	集落排	i水·公共下水と	特環下水と公共下	Z	の他		
	水の統合	の統合		の統合	水との統合	7	OTE .		
				•					
	汚泥処理の	維持管理·事務		污水処理施設					
実施予定 ●	共同化	の共同化	の運	製択(最適化)					
XIII X									
	(取組の効果額)	1	(取組の効果	!額内訳)				
	23	百万円(年)		·効果額 23 ·内訳	百万円				
				建設改良	費 年▲18百万円 費 年▲5百万円	3			
	(取組の概要)			(検討状況・	課題)				
検討中	>								

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
鉾田市	下水道事業	農業集落排水施設	

実施状況

事業廃止	民営化・	地方独立 行政法人 への移行	広域化等		現行の経営		
于木冼工	事業 廃止 民間譲渡		12-96 IU 17	指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続
•							

抜本的な改革の取組状況

取組事項	事業				
	(取組の概要)	(実施(予定)時期)			
実施済	公共下水道事業区域に隣接す	全部廃止 一部廃止	令和		
	る農業集落排水処理区域を公 共下水道事業に統合すること で施設の建設費、維持管理費	①診療所化・介護施設化 ②簡易水道事業の飲料水供給施設化	13 4 1		
実施予定 ●	の縮減を図る。	③事業目的の完了 ④民営化・民間譲渡による廃止 ● ⑤広域化による廃止 ⑥その他	年月日		
	(取組の効果額)	(取組の効果額内訳)			
	23 百万円(年)	·効果額 23百万円 ·内訳 建設改良費 年▲18百万円 維持管理費 年▲5百万円			
	(取組の概要)	(検討状況・課題)			
検討中	>				